

令和 8 年度 第 1 回

水戸市内原市民センター運営審議会

日 時 令和 8 年 6 月 18 日 (木)
午前 10 時 00 分～
場 所 内原市民センター会議室 1

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

- (1)令和 7 年度内原市民センター利用状況について
- (2)令和 8 年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について
- (3)令和 8 年度内原市民センター事業計画について
- (4)その他

4 閉 会

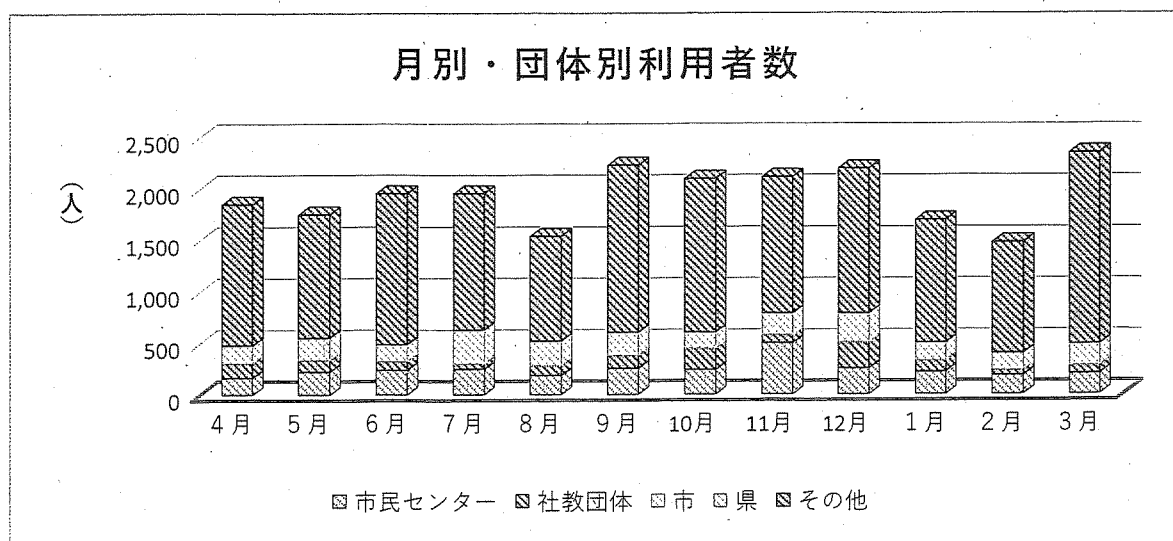
(1)令和7年度内原市民センター利用状況について

ア 団体別利用状況（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

	市民センター		社教団体		市		県		その他		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	15	167	14	143	10	170	0	0	114	1,373	153	1,853
5月	17	225	11	116	13	215	0	0	104	1,199	145	1,755
6月	19	240	11	87	10	162	0	0	126	1,471	166	1,960
7月	19	250	8	52	20	330	0	0	129	1,328	176	1,960
8月	14	188	9	97	8	236	0	0	88	1,023	119	1,544
9月	19	256	12	130	11	221	0	0	115	1,625	157	2,232
10月	16	241	11	208	9	158	0	0	140	1,494	176	2,101
11月	20	501	7	74	11	215	0	0	131	1,327	169	2,117
12月	17	255	11	254	17	279	0	0	113	1,408	158	2,196
1月	18	221	12	112	11	170	0	0	112	1,195	153	1,698
2月	16	184	8	51	11	164	0	0	124	1,081	159	1,480
3月	17	201	9	78	9	209	0	0	137	1,860	172	2,348
合計	207	2,929	123	1,402	140	2,529	0	0	1,433	16,384	1,903	23,244
前年度	224	3,158	108	1,214	74	1,540	15	391	1,463	15,924	1,884	22,227

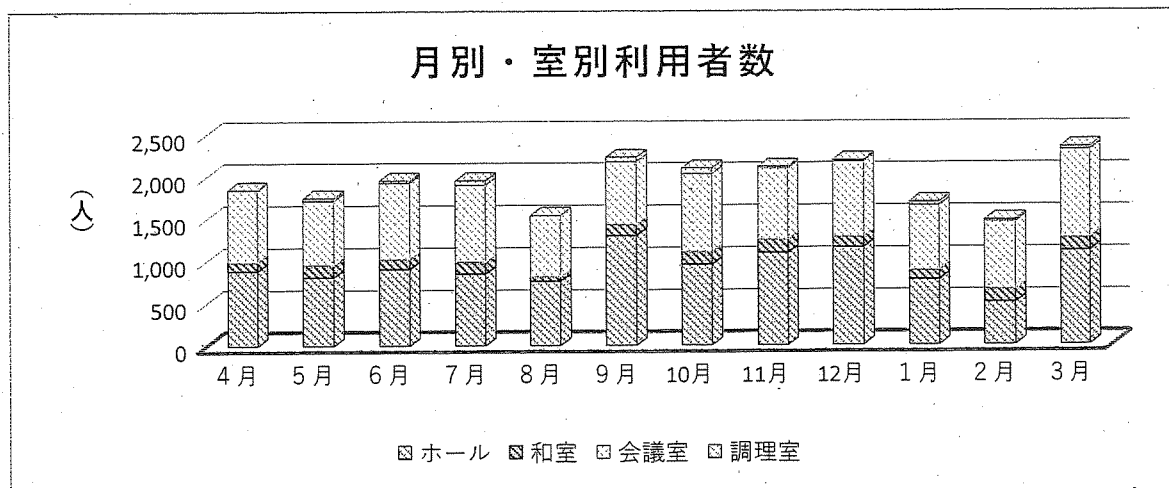
〔団体区分〕

- ・ 市民センター …… 定期講座、女性教養講座、家庭教育強化事業、運営審議会、その他主催講座等
- ・ 社教団体 …… 子ども会、高齢者クラブ、PTA、スポーツ少年団、地区会等
- ・ 市 …… 水戸市関係部署
- ・ 県 …… 茨城県関係部署
- ・ その他 …… 消防団、民生・児童委員、社会福祉協議会、保健推進員、防犯協会、サークル等



イ 室別利用状況（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

	ホール		和室		会議室		調理室		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	47	888	14	108	91	853	1	4	153	1,853
5月	42	813	18	146	81	760	4	36	145	1,755
6月	50	908	17	120	96	905	3	27	166	1,960
7月	52	850	16	137	104	921	4	52	176	1,960
8月	34	763	8	53	77	728	0	0	119	1,544
9月	49	1,302	19	131	83	745	6	54	157	2,232
10月	49	957	19	153	101	922	7	69	176	2,101
11月	46	1,094	23	161	95	842	5	20	169	2,117
12月	47	1,158	21	126	87	892	3	20	158	2,196
1月	45	775	17	112	87	767	4	44	153	1,698
2月	33	504	22	153	101	800	3	23	159	1,480
3月	49	1,114	17	158	103	1,041	3	35	172	2,348
合計	543	11,126	211	1,558	1,106	10,176	43	384	1,903	23,244
前年度	470	9,804	230	1,761	1,132	10,177	52	485	1,884	22,227



ウ 利用人数累計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
館内	1,853	1,755	1,960	1,960	1,544	2,232	2,101	2,117	2,196	1,698	1,480	2,348	23,244
館外	0	0	0	0	0	107	125	73	24	207	51	0	587
合計	1,853	1,755	1,960	1,960	1,544	2,339	2,226	2,190	2,220	1,905	1,531	2,348	23,831

（参考）前年度利用人数累計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
館内	1,800	1,554	2,008	1,810	1,221	1,718	1,832	2,128	2,133	1,671	1,786	2,566	22,227
館外	0	0	0	0	0	64	198	0	0	373	25	0	660
合計	1,800	1,554	2,008	1,810	1,221	1,782	2,030	2,128	2,133	2,044	1,811	2,566	22,887

(2)令和 8 年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられる豊かな地域を形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努める。また、東日本大震災での経験や近年の台風大型化への警戒等を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重 点 目 標

ア 地域コミュニティ活動の推進

(ア) 地域コミュニティ活動の活性化

- a 地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう、地域コミュニティプランの実現に向けた取組への支援を促進し、水戸市住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動を推進する。
- b 各種コミュニティ団体等の活動を支援するとともに、NPO等との連携を促進しながら、よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど、地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化を図る。
- c 町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るため、地域団体や関係機関と連携強化を図り、地域コミュニティ活動内容を積極的に発信するとともに、地区会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上に努める。特に水戸市住みよいまちづくり推進協議会との協働により、「みと町内会・自治会カード」事業の更なる魅力の向上を図る。
- d 市民自らが意欲を持って地域活動に参加できるよう、一人一役運動を進めるほか、人材育成のための研修会を通して、地域を支えるリーダーづくりを推進する。

(イ) 地域コミュニティ活動環境の充実

市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等にあわせたコミュニティルームの積極的な利用を促進するとともに、長寿命
化 改 修 を
始めとした適切な施設の整備及び維持・管理に努める。

また、各市民センターのホームページの中で、地域情報を積極的に発信し、それぞれの地域の魅力向上に努める。

さらに、市民センター施設予約管理システムの円滑な運用に向け、利用団体や市民

への周知・案内等の支援を行い、利便性の向上に努める。

(ウ) 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

(エ) 地域における子育て支援

未来をリードするこどもたちを温かく見守りながら、まち全体で育むため、市民センターにおいて「子育て広場」及び「こどもスペース」を設置し、地域における子育て支援に努める。

イ 生涯学習活動の推進

(ア) 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、どのような状況下でも学びを止めることなく、「個人の要望」する学習による生きがいを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子・高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた現代的課題を取り扱った学習機会を提供する。

そのため、水戸市における生涯学習事業を総称した「みと弘道館大学」に位置付けた、一般教養講座や定期講座を開催するとともに、みと好文カレッジにおける事業を活用しながら、市民のライフスタイルに定着し、生涯にわたって学び続けることができるよう、学習機会の充実に努める。

a 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

b 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくため、成人学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。特に、デジタル・ディバイド解消のため、高齢者等に向けたICTリテラシーを身につける講座の充実に努める。

また、地域団体と市民センターが一体となった協働事業を積極的に展開する。

c 家庭教育や子育てを支援する講座等の開催

家庭は、こどもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割があることから、家庭教育について考える機会を提供するため、学校等における家庭教育学級や家庭教育講演会を開催する。

また、未就園児の保護者が家庭教育について学び、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができるよう支援するため、家庭教育強化事業を実施する。

(イ) 学習の成果を生かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに生かせるよう、地域人材の発掘・育成を行い、地域の活性化や特色あるまちづくりに生かしていくための環境づくりを進める。

a 地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用を推進する。

b 学習の成果を発表する場の創出

市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、生涯学習の成果を発表する場を創出することにより、学習者同士や参加者との交流を拡大させ、新たなネットワーク構築に努める。

c 学習の成果を地域活動に生かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に生かすことが、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につなげられるよう、人材の育成と活用に努める。

d 事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で生涯学習の成果をどのように生かし、また、地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業についての自己評価及び運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営を図る。

(ウ) 家庭・地域・学校の連携の強化

家庭・地域・学校が目標や課題を共有し、それぞれが連携して対応策について取り組む体制を構築し、地域社会全体の教育力の向上を図ることができるよう、市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能充実に努める。

a 次代を担うこどもたちの「生きる力」を育む

地域、学校と連携を図りながら、様々な形で異なる世代での交流や大人と接する事業など、こどもたちが地域活動に参加する場を提供し、地域社会全体で次代を担うこどもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

b 社会全体で支える家庭教育

こどもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、地域の人的資源を子育て支援事業や学校活動支援事業に活用し、家庭教育を地域社会全体で支える仕組みづくりに努める。

(3)令和 8 年度内原市民センター事業計画について

ア 地域コミュニティ活動の支援

地域コミュニティ活動の中核を担う内原地区自治連合会や、水戸市社会福祉協議会内原支部等の活動を支援するとともに、市民スポーツ大会や地区防災訓練など、地域における主要な事業を関係団体と連携・協力しながら開催し、地域コミュニティ活動の推進に努める。

(ア) 内原地区自治連合会における主な事業

- ・ふれあいハイク（歩く会）の開催
- ・内原地区スポーツ大会の開催
- ・クリーン作戦の実施
- ・花壇コンクールの実施
- ・防災訓練の開催
- ・広報紙「はばたく うちらは」の発行

(イ) 水戸市社会福祉協議会内原支部における主な事業

- ・「おしゃべりサロンかたくり」の開催
- ・「スクエアステップうちらは」の開催
- ・「うちっこ広場」の開催
- ・「内原地区福寿のつどい」の開催
- ・共同募金 歳末たすけあい募金活動
- ・広報紙「福祉うちらは」の発行

イ 生涯学習活動の推進

内原地区における生涯学習活動の拠点として、市民センターにおいて地域の特性を踏まえた定期講座を開催するとともに、家庭教育講座や青少年教育講座など、一般教養講座を開催し、地域の生涯学習活動の推進に努める。

(ア) 定期講座

a 教室

教室名	開催日	講師名	定 員	受講者数	開講日
子ども絵画 (小学生対象)	第 2 (土)	佐々木弥生	10人	10人	5/9

b クラブ

クラブ名	開催日	講師名	定 員	受講者数	開講日
ピラティス	第 1・3 (月)	國井 仁美	15人	15人	5/11
料 理	第 2 (月)	佐藤 光恵	16人	15人	5/11

クラブ名	開催日	講師名	定 員	受講者数	開講日
ヨ ガ	第1・3 (火)	横山みつこ	30人	30人	5/19
書 道	第1・3 (火)	綿引のぶ子	11人	11人	5/12
大人の塗り絵	第2・4 (木)	岩渕 幸子	15人	14人	5/14
ストレッチ	第2・4 (木)	鈴木 直昭	30人	30人	5/14
ケーナ	第1・3 (金)	中崎 恵幸	12人	10人	5/1
アートフラワー	第2 (金) 第4 (土)	桑名真佐子	15人	10人	5/8
男の料理	5・9・11・1・3月 第3 (日)	佐藤 光恵	16人	7人	5/17

(イ) 一般教養講座の開催

a 家庭教育講座

(a) 家庭教育学級

親子のふれあいやコミュニケーションを通して、子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、保護者間の交流を深めることを目的に、内原認定こども園及び内原小学校において実施する。

〔内原認定こども園〕

期 日	内 容	場 所	備 考 (講師等)
9月	未 定	内原認定 こども園	
1月	未 定	内原認定 こども園	

〔内原小学校〕

期 日	内 容	場 所	備 考 (講師等)
11月	未 定	内原小学校	
未 定	未 定	内原小学校	

(b) 家庭教育講演会

より多くの保護者に働きかけ、家庭教育について考える機会を提供する。

期 日	内 容	場 所	備 考 (講師等)
1月27日(水)	未 定	内原小学校	

(c) 家庭教育強化事業

子どもの発達を促す適切な接し方や、親子のふれあい体験を通じ子どもとのふれあいの重要性について学ぶとともに、保護者同士の交流や情報提供の場を設けることを目的に実施する。

期 日	内 容	場 所	備 考 (講師等)
9月29日(火)	ミュージック・ケア	内原市民センター	松本鈴子ほか
未 定	未 定	内原市民センター	

b 青少年教育講座

夏休み子ども教室

夏休みを利用し、絵画等を実施する。

期 日	内 容	場 所	備 考 (講師等)
8月3日(月)	絵画教室	内原市民センター	佐々木弥生

c 女性教養講座

講座を通して、知識・教養を深めるとともに、受講生相互の交流を促進する。

期 日	内 容	場 所	備 考 (講師等)
7月7日(火)	みんなの体操教室	内原市民センター	鈴木 直昭
未 定	未 定	内原市民センター	

d 高齢者教育講座

高齢者を対象に、健康の維持・増進や生きがいづくりに資するとともに、受講生相互の交流を促進する。

期 日	内 容	場 所	備 考 (講師等)
7月29日(水)	シニアリトミック	内原市民 センター	海野真奈美
8月19日(水)	未 定	内原市民 センター	高信 幸男

e 成人教育講座

講座及び移動学習を通して、受講生相互の交流を促進する。

期 日	内 容	場 所	備 考 (講師等)
未 定	移動学習	未 定	
1月22日(金)	味噌づくり教室	内原市民 センター	秋葉糍味噌 醸造(株)

f 市民センターまつり（文化祭）

当市民センターで活動する定期講座や各種サークルの成果発表の場として市民センターまつり（文化祭）を開催し、受講者等の学習意欲の向上を図るとともに、地域交流の促進に努める。

期 日	内 容	場 所	備 考 (講師等)
11月27日(金) ～11月29日(日)	文化祭（展示・大会の部）	内原市民 センター	
2月21日(日) 予備日(3/14)	文化祭（発表の部）	内原市民 センター	

ウ 子育て支援事業の協力

子育て中の親子が気軽に集い交流し合う「子育て広場」に対し、会場の確保・遊具を備えるなど事業実施に関する支援をするほか、市民サロンを「市民センターこどもスペース」として小学生等を対象に開放する。

(ア) 子育て広場

- ・開催日 毎月第1・3月曜日 午前10時～午前11時40分
- ・開催場所 内原市民センター ホール・和室1
- ・対象者 0歳～就学前の幼児及びその保護者
- ・運営団体 内原子育て支援の会

(イ) こどもスペース

- ・対 象 者 小学生及び中学生
- ・開 催 日
 - a 平日（土・日・祝・8/13～16は除く）
3月～9月：午後3時～午後5時
10月～2月：午後3時～午後4時30分
 - b 春休み及び夏休み
午前9時～午後5時
 - c 冬休み
午前9時～午後4時30分
- ・開催場所 内原市民センター 市民サロン
- ・内 容 受付簿に氏名等を記載し、各自勉強や読書、遊びなど自由に利用

エ 地域学校協働活動

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。地域学校協働活動の推進により、それぞれの地域の未来を担う子どもたちが、地域の方々に見守られ、支えられながら、豊かな学びや体験の機会を得て健やかに成長していくことは、地域に愛着を持ち、地域に貢献したいと考える人材の育成にもつながります。市民センターは、各校の学校運営協議会で協議された課題や提案等を受け、その情報を地域と共有し、「学校が求めること」と「地域ができること」を調整したうえで、地域の参画を得て学校の支援に当たります。

水戸市内原市民センター運営審議会委員名簿

(任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日)

	職	ふりがな 委員の氏名	選出区分	期数	団体等名及び役職名	備 考
1	委員	さるや ゆうこ 猿谷 裕子	社会教育関係者	3 期	内原市民センター 太極拳サークル 指導者	副会長
2	委員	ほりえ きよひこ 堀江 清彦	市民活動団体	2 期	内原地区自治連合会 会長	会 長
3	委員	とびた しずこ 飛田 静子	学識経験者	2 期	内原子育て支援の会 代表	
4	委員	なかむら まさき 中村 正樹	社会教育関係者	1 期	内原地区青少年育成会 会長	
5	委員	おかざわ よしえ 岡澤 好江	学識経験者	1 期	水戸市食生活改善推進員会 内原支部長	
6	委員	とよだ かおり 豊田 かおり	学校教育関係者	1 期	内原小学校 校長	

市民センター利用における有料化について

1 現状と課題

市民センターは、地域コミュニティ活動や生涯学習活動などの拠点として、多くの団体に利用いただいております。

市民センターの運営に関わる経費につきましては、市費で負担していますが、物価高騰等の影響に伴い、施設の維持・管理に係る費用が増大している状況であります。持続可能な運営を図るためには、利用者からの一部負担も含めた検討が必要と考えております。

また、市民センターの利用に当たりましては、居住地に関係なく、無料で利用できることとなっていることから、市民の皆様が、希望する日にちや施設を利用できないことなども課題となっております。

2 有料化の概要

市民センターの持続可能な運用を図るとともに、市民の皆様にとって利用しやすい環境を整備するため、以下のとおり、一部の利用団体について有料化を検討しております。

項目	内容
対象	・団体構成員のうち、水戸市に居住する方の割合が「7割未満」の団体 ※水戸市に居住する方が「7割以上」の団体は、引き続き、無料で利用いただけます。 ※市主催の定期講座（教室・クラブ）及び教養講座は、居住者の割合に関わらず対象外。
開始時期	・令和9年4月利用分から
使用料	・「部屋の種類」や「時間帯」に応じて設定します。
支払方法	・利用予約の際に、クレジットカード決済での事前払いを基本とします。 ※クレジットカード決済ができない団体については、コンビニでの支払いでも可。
備考	・申請の際に、意図的に居住地を偽るなどの行為があった場合は、利用停止や罰則を科す場合があります。

3 スケジュール

時期	内容
令和8年 9月	・条例改正
〃 10月～	・利用団体や市民等へ周知
令和9年 1月	・団体登録や更新の申請受付開始 ・市民センターでの承認作業開始（使用料の対象となる団体を判断）
〃 2月	・令和9年4月利用分の抽選申込み開始
〃 3月	・令和9年4月利用分の抽選結果発表、予約受付・使用料の支払い開始

水戸市版地域学校協働活動について

1 概要

地域学校協働活動とは、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

地域学校協働活動の推進により、それぞれの地域の未来を担う子どもたちが、地域の方々に見守られ、支えられながら、豊かな学びや体験の機会を得て健やかに成長していくことは、地域に愛着をもち、地域に貢献したいと考える人材の育成につながります。

2 水戸市版地域学校協働活動

本市には地域コミュニティ活動の拠点施設として34の市民センター（1小学校区に1市民センター）があり、家庭・地域・学校をつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能も有しています。そのため、各市民センター所長に地域コーディネーターとして、地域と学校をつなぎ結ぶコーディネーターの機能を持たせます。

3 水戸市における地域学校協働活動取組状況

(1) 水戸市教育委員会生涯学習課支援校

年度	地 区	新規	累計
R4	双葉台小・双葉台中	1	1
R5	浜田小, 常磐小, 緑岡小・緑岡中, 渡里小, 下大野小, 鯉淵小	6	7
R6	五軒小, 寿小, 吉田小, 飯富小・飯富中, 酒門小, 堀原小, 大場小, 内原小	8	15
R7	河和田小, 赤塚小, 稲荷第二小	3	18
R8	城東小, 上大野小, 柳河小, 上中妻小, 見川小, 稲荷第一小 妻里小	7	25

(2) 主な取組事例（令和7年度）

○堀原小学校 授業補助

- ・活 動…家庭科調理実習サポート（5・6年生）
- ・内 容…各班に地域の方が1人配置
 - ➡刃物を使用するので、各班に大人が入ることで安全面が確保できる。
- ・効 果…【学校（授業者）】全体を見渡しながらか、次の動きが指示できる。
 - ➡授業者が1人で各班の個別対応しなくて済むので余裕が生まれる。
- 【地域】自身の得意な調理スキルを活かすことができる。
 - ➡「孫と一緒に料理しているようだ」との感想があった。
- 【全体】世代間交流が深まる。



○赤塚小学校 **緩やかなネットワーク作り**

- ・活 動…学校の課題を共有して地域とともに児童を育てる。
- ・内 容…学校運営協議会委員と全教職員が一同に会し、意見を交わしながら課題の解決策を探る。
- ・効 果…それぞれの立場から本音で意見を交わすことで、現場の教員及び委員それぞれが当事者意識をもつことができた。
 - ➡学校と地域が Win-Win の関係を築くための第一歩となった。
 - ➡教員の生の声を聞くことで現場の課題を反映させられる。



家庭教育

①SNS の危険性について（保護者対象）

- ・内容…授業参観後の学級保護者会の中でオンラインで講話を聞き、家庭での教育に活かす。
 - ➡SNS でのトラブルが多発しているため開催する。
- ・講師…茨城県メディア指導員 多田 厚史 様（水戸市社会福祉協議会事務局長）



②簡単な朝食作り（親子料理教室）

- ・内容…授業参観及び学級保護者会が終了後、子供だけでも簡単に作れる料理を作る。（メニュー：目玉焼き、フレンチトースト、雑炊）。
 - ➡遅刻者が多く、朝食を食べてこない児童が多い。
 - ➡親が朝起きられず、不登校児が増えている。
 - ➡参加者の横の関係性をより良くするきっかけ作り。
- ・講師…水戸市食生活改善推進員赤塚支部



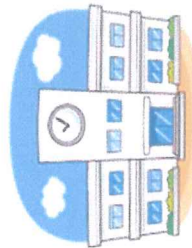
水戸市におけるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

水戸市版地域学校協働活動の仕組み【モデルA】



水戸市の特徴：1小学校区に1市民センター

学 校



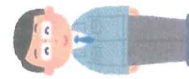
(校内担当者)

連携・協働

学校運営協議会で協議された課題や提案等を、市民センターに伝達。

支援ニーズ

市民センター
【コーディネーターの役割】
学校運営協議会で協議された課題や提案等を、地域と共有し、支援体制を構築。



(所長)

学校支援活動

地域の参画を得て学校を支援。

地 域

自治会、女性会
高齢者クラブ、
PTA、子ども会
社会教育団体、
文化団体、
スポーツ団体、
企業・NPO等

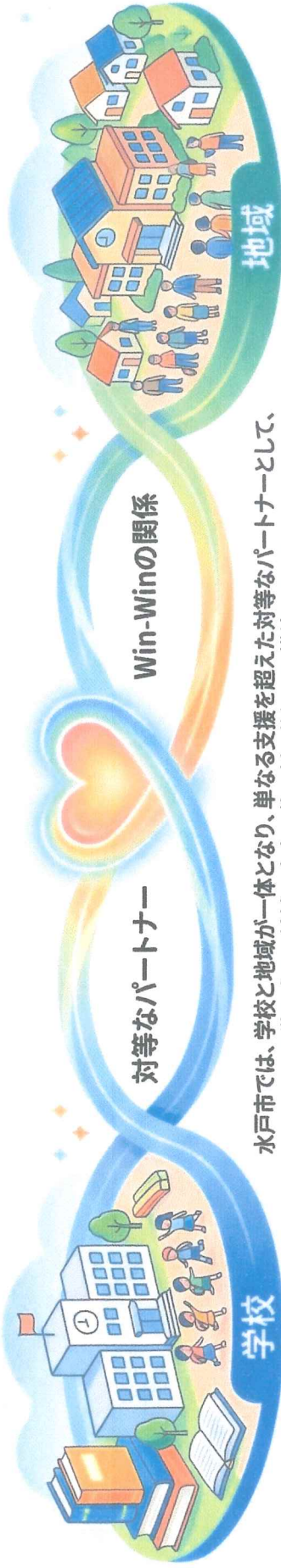


(地域住民)

参画

依 頼

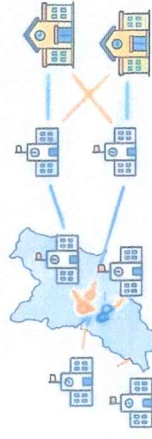
水戸市が描く「学校と地域の未来」：協働で創るWin-Winな教育環境



水戸市では、学校と地域が一体となり、単なる支援を超えた対等なパートナーとして、子供の成長と地域の未来を共に創る仕組みを構築しています。

水戸市独自の推進体制【モデルA】

1小学校区に1市民センターの配置

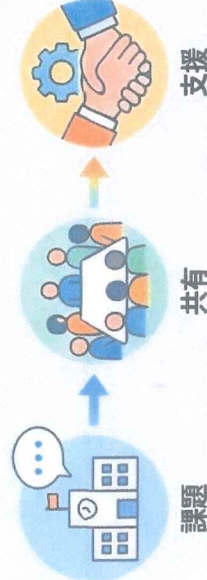


全小学校区に市民センターがあり、物理的・心理的に近い距離。

市民センター所長が「コーディネーター」



豊富な行政経験を持つ所長が、学校と地域のニーズを繋ぐ架け橋。



課題の共有と支援体制の構築
学校運営協議会の課題を市民センターを通じて地域と共有し、具体的な支援を形にする。

協働がもたらす「Win-Win」の成果

学校運営の「ゆとり」と防犯の向上



登下校の見守りや授業補助で教員が児童と向き合う時間を確保、地域の防犯力も向上。

多様な学習支援の実践



校外学習引率、調理実習参画、専門職によるSNS講座など、教育内答を豊かにする。

支援から「協働」への転換



一方的な手助けではなく、互いに当事者意識を持ち、共に学びの未来を創るパートナー関係。

学校と地域の関係性の変化

従来の「支援」

関係性	一方的な手助け・依存
目的	学校の不足を補う
状態	Give and Take

これからの「協働」

関係性	対等なパートナー・自律
目的	共通の課題解決と未来の創出
状態	Win-Winの関係